

色とりどりの
チューリップは
きれいですね

NO. 779

平成29年

4月15日号

この広報紙は、環境に
配慮したパーシパルプ
を使用しています。

●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎ (043) 443-1111
FAX (043) 444-0815
ホームページ

http://www.city.yachimata.lg.jp/
カタクリの花

市役所へのお問い合わせの際は、各課直通電話をご利用ください。

郷土資料館で写真や資料をさがしています

郷土資料館では、市民のみなさまから寄贈していただいた資料をもとに常設展示や企画展示などを行っています。

今後、新たな展示を企画するために、さまざまな資料の寄贈を受け付けています。

特に、古文書（江戸時代から明治時代の墨書きの文書）、書簡（明治時代から戦前の手紙）、新聞（明治時代の東海新聞・萬朝報、昭和時代の印東新聞・両総新聞など）、小型の農具（くわ・すき・千歯こき・くるり棒など）、民具（長火鉢・鉄瓶・みの・養蚕関連の道具・お茶生産関連の道具など）、古銭（寛永通寶・天保通寶など）、紙幣（国立第百四十三銀行券・戦前の各種紙幣）、古写真（昭和60年以前に八街で撮影された風景や人物）を探しています。

ご協力いただける方は、郷土資料館までご連絡願います。

なお、古写真については、複写させていただいた後、現物はお返しします。

郷土資料館

☎ 443-1726

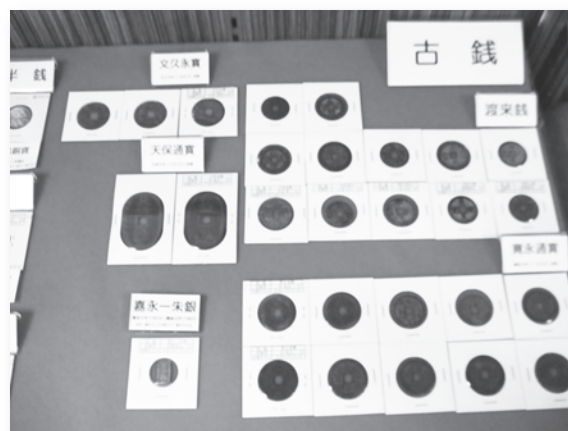
民具（長火鉢・鉄瓶など）



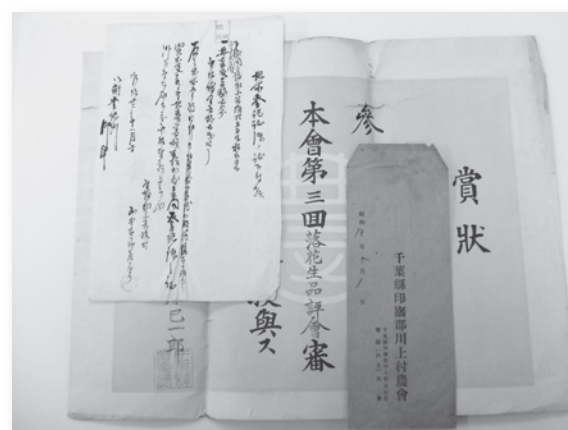
新聞・広報やちまた



古銭



古文書・賞状・書簡



記号の見方

日時

会場

内容

対象

定員

費用

参加費

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

に

FAX

444-0815

443-0677

子育て支援センターのご案内

実施施設

○実住保育園

子育て支援センター
八街市八街ほ215

☎ 443-8900

○生活クラブ風の村保育園

八街市東吉田8-5

☎ 440-2008

○八街かいたく保育園

子育て支援センター
八街市八街ほ66-4

☎ 442-4545

○明德やちまたこども園

子育て支援センター
八街市八街ほ559-2

☎ 488-4919

各子育て支援センターでは、毎月の予定やお知らせを子育て支援課・各保育園などで配布しています。

また、市ホームページでも公開しています。

子育て支援課

☎ 443-1693

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

引越したとき

給水の中止

引越していくとき

長い間水道をお使いにならないとき

※水道料金の精算を忘れずに

名義変更

・使用者または所有者の名義がかわるとき

水道課

☎ 443-0677

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費 参加費 申請し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

児童扶養手当制度を知っていますか

児童扶養手当とは、父母が離婚するなどして父または母の一方からしか養育を受けられないひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

支給資格者

次の条件にあてはまる児童を監護している母または父、父母にかわってその児童を養育している人(祖父・母など)が対象となります。対象期間は、児童が18歳に達する日以後の3月31日までですが、対象児童の心身に基準以上の障害がある場合は、20歳の誕生日の前日の属する月までとなります。

- ① 父または母が死亡した児童
- ② 父または母が重度(国民年金の障害等級1級程度)の障害の状態にある児童
- ③ 父または母の生死が明らかでない児童
- ④ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑤ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑥ 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ その他、生まれたときの事情が不明である児童
- ⑧ 所得による支給制限があります。
- ⑨ 児童扶養手当を受給するためには子育て支援課に申請してください。

幕張メッセGWイベント情報

日本最大級のフリーマーケットが今年も開催されます。日替わりで約1550店が出店するほか、グルメコーナーなども充実! 5月3日(水)~5日(金) 午前10時~午後5時 幕張メッセ国際展示場

入場料 前売券500円



平成29年度入札参加資格 審査申請(随時申請)の受付

八街市の建設工事、測量および設計等の委託、製造の請負、物品の購入および売り払い、役務の提供または賃貸借の入札に参加するには、八街市入札参加資格者名簿に登録されていることが必要です。

平成29年度八街市入札参加資格者名簿に登録されていない方で、八街市の入札

に参加を希望する方を対象に平成29年度入札参加資格審査申請(随時申請)の受付を開始しました。詳細については、市ホームページまたは千葉県電子自治体共同運営協議会のホームページをご確認ください。

財政課

443-1117

ひとり親家庭等医療費等助成制度をご存じですか

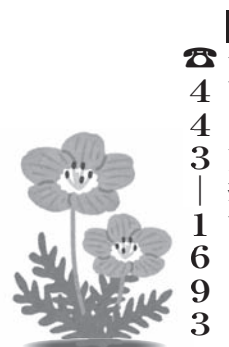
ひとり親家庭等医療費等助成制度とは、18歳に達する日以後の3月31日まで児童を扶養している父または母、もしくは、父母に代わって児童の扶養をしている方に対して医療費などの一部を助成する制度です。

- ① 対象となる児童や児童を養育している方が、医療機関を受診した際に負担する医療費、調剤費および診療・調剤報酬証明手数料の一部を助成します。
- ② 離婚した方、または配偶者と死別した方で、現在も婚姻をしていない方
- ③ 配偶者の生死が引き続き1年以上明らかでない方
- ④ 配偶者から引き続き1年以上遺棄されている方
- ④ 配偶者が重度(国民年金の障害等級1級程度)の障害の状態にある方
- ⑤ 配偶者が法令により、引き続き1年以上拘禁されている方
- ⑥ 婚姻によらないで父または母になつた方で、現在も婚姻していない方

※生活保護法による被保護者の方や国などの施策により医療費などの助成を受けることができる方は、助成することができません。

助成要件

- ① 所得による助成制限があります。
- ② 子育て支援課
- ③ 443-1693



公的年金受給者の市・県民税を特別徴収します

65歳以上で公的年金を受給しており、市・県民税(住民税)の納税義務のある方は、公的年金部分の住民税について、公的年金から天引きをして納付(特別徴収)することと定められています。

公的年金からの特別徴収は、年度ごとに6回になっています。

平成29年度から、前年度の特別徴収税額(年税額)の2分の1に相当する額を、3回(4月・6月・8月)で仮徴収し、平成29年度の「年金所得分の住民税決定額」から仮徴収分を差し引き、残額を3回(10月・12月・2月)に分割して天引き(本徴収)します。

課税課

443-1116

市立小・中学校の給食補助員を募集

市立小・中学校において、学校給食の配膳業務や配膳室の安全点検および清掃業務を行う給食補助員の登録希望者を募集します。

勤務時間

小学校 月~金曜日 午前10時~午後2時 中学校 月~金曜日 午前10時~午後2時

※学校によって、時間が前後する場合があります。 ※雇用は給食実施期間のみです。

賃金

時給850円

申請

443-1446

お詫びと訂正

広報やちまた4月1日号5ページ「臨時福祉給付金(経済対策分)を支給」の記事のうち、問い合わせ先に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

正: 臨時福祉給付金担当 (社会福祉課内)

443-4511

誤: 社会福祉課

443-1622

みんなの広場

伝言板

催し・講座

**八街市体育協会卓球部
第19回市民卓球大会**

時 5月28日(日)

午前9時～

場 スポーツプラザ

内・男子シングルス(一般)

・シニア60歳以上)

・女子シングルス

・ダブルス

費 一般・シニア5000円

高校生 4000円

中学生以下 3000円

申 5月9日(火)

岡田一利

443-4359

お知らせ

八街市協働のまちづくり 推進計画を策定しました

市では、少子高齢化・人口減少社会に対応したまちづくりを市民とともに進めるため、「八街市協働のまちづくり推進計画」を策定しました。

今後は、この推進計画に

広報やちまたを「マイ広報紙」で配信しています

「やちまた」をより身近に活用いただくため、インターネットによる無料配信サービス「マイ広報紙」で配信しています。

マイ広報紙には、広報やちまたの記事を、テキスト版として掲載しており、自分が読みたいカテゴリー(子育て、健康など)の情報がまとめてみられ便利です。

パソコンやスマートフォンから、いつでも気軽にご覧いただけるのでご利用ください。

マイ広報紙アドレス <https://mykoho.jp/>

秘書広報課 443-1112

「声の広報やちまた」を発行している「広報やちまた」を朗読グループやまびこの協力によりカセットテープに録音した「声の広報やちまた」を作成し、希望する視覚障がい者の方に無料で郵送しています。

「声の広報やちまた」のカセットテープの郵送を希望される方は、八街市社会福祉協議会にお申し込みください。

また、平成28年4月1日号よりインターネットの動画サイト「YouTube」

で配信しています。

八街市ホームページ <http://www.city.yachimata.lg.jp/kohou/koenkohou.html>

インターネット配信については、秘書広報課(443-1112)にお問い合わせください。

八街市社会福祉協議会 443-0748

ふれあい料理教室

「優々〜ゆうゆう〜」

ひとり暮らしや在宅で介護されている方など、食材を余らせたりして毎日の献立に困っていませんか。

日々の料理を課題としている方、ぜひご参加ください。

初めて料理をする男性の方もお待ちしております。

4月25日(火)

午前9時30分～

場 中央公民館

内 1人分の料理を上手に作る

ろう 600円

定 30人

申 八街市社会福祉協議会

443-0748

結婚50周年記念(金婚式)を迎えられたご夫婦に

八街市社会福祉協議会では、結婚50周年を迎えられたご夫婦を招待し祝賀会を開催いたします。

金婚式に該当され当日出席を希望するご夫婦はお申し込みください。

6月3日(土)

午前10時～11時30分

場 中央公民館

対 昭和42年1月1日～12月31日にご結婚され八街市に居住されるご夫婦

申 八街市社会福祉協議会

443-0748

エアポートマーケット

「空市」を開催します

成田空港の利用促進を図るため、圏央道により結ばれた空港周辺地域と茨城県南地域の団体が参加するPRイベントを開催します。

千葉県産牛肉「チバザビーフ」の焼肉をはじめ、各団体の特産品などの販売や、空港見学会、お楽しみ抽選会などを行います。

4月23日(日)

午前10時～午後3時



午前10時～11時30分

場 中央公民館

対 昭和42年1月1日～12月31日にご結婚され八街市に居住されるご夫婦

申 八街市社会福祉協議会

443-0748

助成金額

平成29年度中に、印旛沼とその流域での環境保全などの活動を行う学校および団体など。

1団体20万円を限度とし

ます。(小・中・高校は10万円)

ただし、小・中学校以外

は助成対象となる経費の3分の2以内を限度とします。

※応募団体多数の場合は、当基金の予算範囲内での交付となります。

応募方法

申請書類(当基金のホームページまたは窓口にて配布)に必要事項記入し、持参または郵送してください。

〒285-8533

佐倉市宮小路町12番地

<http://www.i-kouiki.jp/imbanna/>

応募締切日

5月31日(水)必着

基金

485-0397

不用品情報

譲ります

・子供用学習机、椅子

譲ってほしい

・こいのぼり

※品物の確認などは、当事者間で調整してください。

商工観光課

443-1405

記号の見方

時日時

場会場

内内容

対対象

定定員

費参加費

申申し込み

締め切り

持持ち物

問問い合わせ

FAX 444-0815



安全・安心な市民生活を応援 八街市消費生活センター

No.46

迷ったときは、一人で悩まず、お気軽にご相談を。

「無料体験」のほが、スポーツ施設会員に申し込むことに

★相談事例

無料体験ができる広告を見てスポーツ施設に行ったところ、いきなり契約書への記入を求められ「150000円の入会金を特別に50000円に割引くので、会費3カ月分を前払いするよ

うに」と言われた。

夫の介護もあり続けられるか不安だったが、契約書を記入しなければ体験もできないような雰囲気に向け、記入してしまった。帰宅してから確認すると、脱会する場合に違約金がかかる

へ相談員のアドバイス

無料体験などを申し込む際は、無料となる内容や範囲、有料の契約を結ぶ前提があるのかを確認しよう。

特別割引など特典を強調して契約を迫られても、その場で契約せず、家族や周囲の人に相談しましょう。

話を聞くだけのほが、美容施術を受け

400万円の請求に

★相談事例

「最新の医療でメスを入れずに若々しくなる」という新聞の折り込み広告を見て、口のまわりのしわ取りについて話を聞こうと美容医療クリニックに出向いた。クリニックの女性から「ヒアルロン酸を含むいろいろな成分を注射する。安いものは長持ちしないが、これは15年もつ」と説明を受けたが、400万円と高額だったので手持ちの金がないと伝えた。

しかし、「後で振り込めばよい」と言われ、断りきれずそのまま施術を受けた。施術から5日経つが注射の痕がシミになり、口が腫れた。

へ相談員のアドバイス

広告の情報だけに頼らず、料金やリスクなどの情報収集をしましょう。

想定した金額より高額な料金を提示された場合には、契約しないことを伝えましょう。特に、その場での施術を希望しない場合はきっぱりと断りましょう。

注意点をまとめた「消費者のための美容医療チェックリスト」を利用すれば確認漏れを防ぐことができます。

関商工観光課

443-1405

まちのわだい

千葉県トラック協会印旛支部と「災害時における緊急物資輸送に関する協定」を締結



八街市と千葉県トラック協会印旛支部との「災害時における緊急物資輸送に関する協定」締結式

3月24日(金)に、千葉県トラック協会印旛支部と「災害時における緊急物資輸送に関する協定」の締結式を行いました。

この協定書は災害発生時等において、千葉県トラック協会印旛支部会員の車両による緊急物資の輸送に関する協力について、取り決めをしたものです。

スポーツ・レクリエーション祭 4つのおもしろニュースポーツ体験大会



3月12日(日)、市スポーツプラザで、「スポーツ・レクリエーション祭 4つのおもしろニュースポーツ体験

大会」が開催されました。

54人の参加者が、ラージボールテニス・バドポン・室内ペタンク・ミニバレーを体験し、体を動かすことのすばらしさを体感しました。

参加者からは、「木製のラケットでバドミントンのシャトルを打ち合うバドポンというスポーツは、初めはうまく返せなかったが、とても楽しかった。」と感想をもらいました。

八街バイパスの一部区間が開通

3月22日(水)、千葉県が実施している八街バイパスの一部区間（国道409号のボウリング場付近から、中央公民館前までの約1.2km）が、正午に開通しました。



「カタクリ群生地」でおもてなし

3月24日(金)・25日(土)、日枝神社境内（砂地区）において、文化財ボランティアが「カタクリ群生地」に訪れた人たちにガイドを行い、温かい甘酒を振る舞いました。

カタクリは三分咲きでしたが、春の訪れを満喫していました。

